

性犯罪者処遇プログラム検討会（第1回）議事要旨

1 日時

令和元年9月3日（火）午後3時30分から午後6時まで

2 場所

法務省

3 出席者（構成員は五十音順・敬称略）

（座長）妹尾 栄一（茨城県立こころの医療センター副院長）

（副座長）嶋田 洋徳（早稲田大学人間科学学術院教授）

（構成員）小島 秀吾（国際医療福祉大学大学院准教授）

東本 愛香（千葉大学社会精神保健教育研究センター特任助教）

信田 さよ子（原宿カウンセリングセンター所長）

針間 克己（はりまメンタルクリニック院長）

（事務局）法務省矯正局

法務省保護局

4 要旨

(1) 開会の挨拶

(2) 出席者紹介

(3) 議事等の公開について

議事要旨及び配付資料を公開することとなった。

(4) 座長選出

妹尾構成員が座長に、嶋田構成員が副座長に選出された。

(5) 事務局による説明等

刑事施設と保護観察所における性犯罪者処遇プログラムの概要、基礎統計、平成24年度に実施した効果検証結果等について別添の資料等に基づき、事務局から説明した。

(6) 論点等に関する協議

ア 以下の三つに論点が整理された。

① 現行のプログラムの課題と更なる充実化の方向性について

② 刑事施設収容中から出所後までの一貫性のある効果的な指導について

③ 指導担当者の研修体制について

イ 主な意見・指摘等

（論点①）

- ・ 海外の知見を取り入れる際には、宗教性等の文化的背景を踏まえ、愛着の問題や反省の文化の扱いに関する考え方等の違いを考慮する必

要がある。また、一定の実績を積み重ねていることを踏まえれば、我が国独自のプログラムを作っていくこともできるのではないか。

- ・ 刑事施設におけるプログラムは、平成24年の効果検証結果では、高密度対象者の全犯罪の再犯についてプログラムの効果が認められていることを踏まえ、中密度プログラムについて検討すべきではないか。
- ・ 効果検証については、刑事施設と保護観察所の受講状況を関連付けて分析すべきではないか。(論点②とも関連)
- ・ 刑事施設のプログラムにおいて、どうすれば性犯罪を行わないかに加え、どういう自分になりたいかということをより丁寧に扱うことを検討してもよいのではないか。
- ・ 刑事施設と保護観察所のプログラムは、いずれも認知行動療法という基盤を共有している。コアになるところについては共通言語を持つておく必要があるが、コンテンツについては、それぞれにおいて実施しやすいものとするれば良いのではないか。(論点②とも関連)

(論点②)

- ・ 刑期終了後もシームレスな支援を継続するという観点から、医療・福祉機関に法務省のプログラムを理解してもらう必要があるのではないか。そのためには、刑事施設や保護観察所のプログラムに関する情報の共有について検討する必要がある。
- ・ 民間の機関・団体との連携について検討する際には、提供される支援や介入に関する一定の基準を念頭に置く必要がある。

(論点③)

- ・ 保護観察所のプログラムに関しては、専門家によるスーパービジョンの積極化について検討する必要がある。
- ・ 効果的なプログラムを実践するためには、プログラムの内容の充実化に加え、指導担当者が現在のプログラムに盛り込まれているエッセンスをより深く理解することが必要であり、そのためには、スーパービジョンの質の担保も含め、指導担当者のトレーニングを充実させる必要がある。
- ・ 指導担当者の指導力向上に関しては、人事異動の影響が大きいことは否めない。

(7) 閉会の挨拶